

入院される患者の皆様へお願ひ 入院時はお薬手帳とお薬の 現物をご持参ください

「お薬手帳」と「お薬の現物」を照合しますので、
両方を必ずお持ちください。

「お薬手帳」は、医療機関もしくは調剤薬局(院外薬局)で受け取ることができます。

医院や病院内でお薬を受け取っている方で「お薬手帳」がない場合は、受診されている医療機関で今使用している薬の内容を書いた「おくすり説明書」を受け取り、ご持参ください。

お薬はかかりつけの医師に相談の上、当院へ
ご持参ください。

なお、状況に応じて医師の判断で使用を中止する場合がありますのでご了承ください。



ここでいうお薬とは飲み薬に限らず、塗り薬・貼り薬・目薬・吸入薬・坐薬・点鼻薬・点耳薬・注射薬・栄養剤など全ての薬のことです。

お薬手帳とは？

薬の名前や飲む量、アレルギーの経験などの記録をつける手帳です。

お医者さんでも、薬局でも、お薬手帳を医師や薬剤師に見せることで、あなたの薬の情報が正しく医療関係者に伝わり、同じ作用の薬の重複や良くない飲み合わせが避けられたり、治療方針を検討する際の役に立ちます。

薬の情報を自分で知ること、周囲に正しく伝わることが、安心で安全な医療につながります。



お薬手帳 5つの いいこと

① 医療機関にかかる時は必ず持って行きましょう

- ◎薬の重複や良くない飲み合わせを未然に防止できます。
- ◎同じ薬による副作用の再発を防止できます。
- ◎薬の使用の記録があることで、より安全に薬を使用することができます。

② 言いたい事や伝えたい事を書いておきましょう

- ◎体調の変化や気になったこと、医師や薬剤師に相談したいことを書いておきましょう。

③ 一般用医薬品(OTC医薬品、大衆薬)・健康食品も記録して

- ◎思いがけない、良くない飲み合わせ・食べ合わせが見つかることがあります。

④ いつも携帯・いつも同じ場所に保管して

- ◎旅行先で病気になった時や災害時に避難した時、救急のときなど、お薬手帳があれば、あなたが飲んでいる薬を正確に伝えられます。
- ◎ご家族にも、あなたがお薬手帳を持っていることを知らせておきましょう。

⑤ 一冊にまとめましょう

- ◎飲んでいるすべての薬を「1冊で」記録することが大切です。
病院ごとや薬局ごとに、別々のお薬手帳を作らないようにしましょう。

～緊急時や災害時でもご自分の薬がわかると安心です～